

医師の地域偏在 — 数的・質的側面からの検討の 必要性 —

早稲田大学教授

野口 晴子

1. 医学部定員増と地域偏在の現状

1973年に第2次田中角栄内閣により「一県一医大構想」が打ち出されて以降、医学部定員はさまざまな社会的・政治的な背景の下、増減を繰り返してきた。地域や診療科間での医師の偏在が顕在化し始めた2006年には「新医師確保総合対策」が打ち出され、それを契機に、一旦は7千人台後半まで削減された定員が、再び増加傾向に転じ、2013年以降は9千人台の前半で推移することとなった。これは、卒業後に特定の地域や診療科で診療を行うことを条件とした選抜枠を中心とする

臨時増員によるもので、医師養成過程を通じ、主として、数的側面から医師の偏在解消を目指す政策であった。

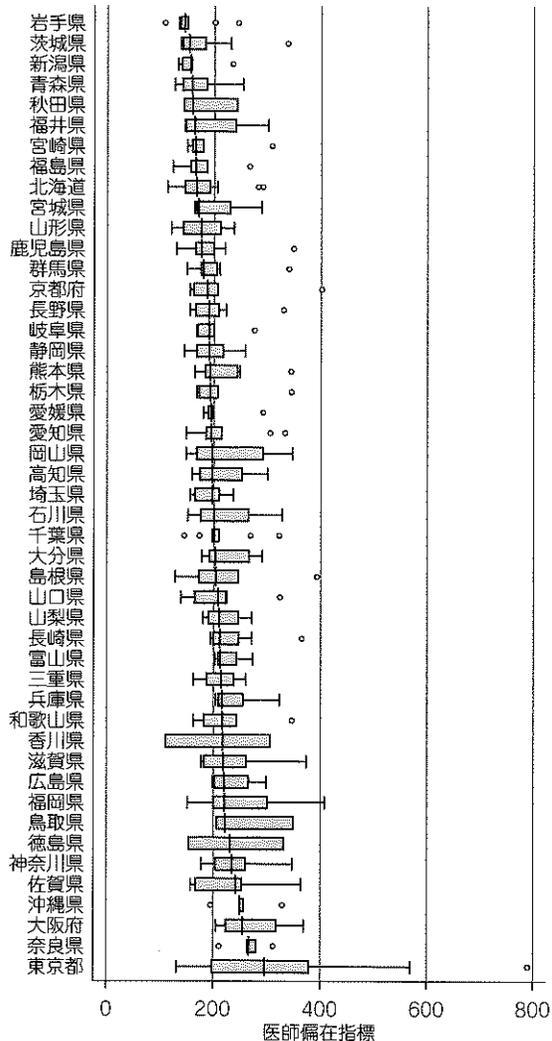
の偏在はどうなっているのだろうか。図1は、2024年1月に厚生労働省が更新した二次医療圏別の医師偏在指標（以下、偏在指標）の分布を、各都道府県の中央値により昇順で示した箱ひげ図である。偏在指標は、各地域の医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえ、国が提示した算定式に基づき算出された指標で、その高低は相対的な医師数の多寡を表している。

最大値が789・8とばらつきが非常に大きいことから、同一都道府県内であっても、地域間での医師の偏在が未だ深刻な課題であることがわかる。つまり、これは、これまでの数的側面からだけの対応には限界があることを示唆する結果である。

2. 多角的な考察の必要性

2024年1月に、厚生労働省は、「医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会」を設置、数的・質的側面

図1 各都道府県における二次医療圏間での医師偏在指標の分布



出所) 厚生労働省『医師確保対策』https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kinkyu/index.html (アクセス日: 2024年4月15日)を基に筆者作成。
注) 図中のプロットは、他の観測値から大きく外れた値を示す。

の双方から、医師増加ペース、及び、医師不足感の原因に対する検討が行われることとなった。

スキルを維持する症例数の確保が難しくなる等、医師、ひいては、医療の質の低下につながりかねないこと、したがって、単なる数的な対応策ではなく、地域枠の推進や医師の移動の促進等を含めた多様な政策に対する検討が必要であること等が確認された。

があることが示された。これは、医師数が多く偏在指標が高い都道府県ほど、年間報酬額が低い傾向があることを意味している。

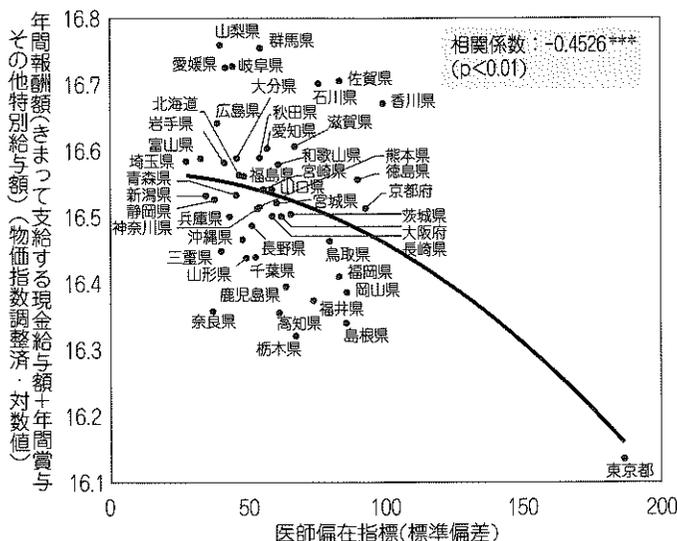
さらに、本稿では、同一都道府県内における偏在指標のばらつきの大さき(標準偏差)と医師の年間報酬額との関連性についてもみてみることにしよう。

3. さらにデータ収集の必要性

本稿で示したデータでは、当然ながら、医師の質については全く考慮されていない。なぜならば、現状、分析に必要なデータが存在しない、あるいは、公表されていないからである。今後の人口動態に伴う医療需要の推移や2024年4月から開始された医師の働き方改革等を見据えながら、医師の地域間や診療科間での偏在が、総医療費や医療の質にどういった影響を及ぼすかについて、多角的に考察するためには、さらなるデータの開示・収集が必要となる。

こうした科学的なエビデンス構築の観点からも、数的・質的両面からの検討を担う同検討会での議論に大いに期待する。

図2 各都道府県内における二次医療圏間での医師偏在指標のばらつきと医師の年間報酬の相関図



出所) 厚生労働省『医師確保対策』(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kinkyu/index.html; 閲覧日: 2024年4月15日)、及び、厚生労働省『賃金構造基本統計調査(2020年)』(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003445758>; 閲覧日: 2024年2月20日)を基に筆者作成。
注) 医師の年間報酬については、総務省『消費者物価指数地域差指数-小売物価統計調査(構造編)2022年(令和4年)結果』(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/gaiyou.html>; 閲覧日: 2024年2月20日)を用いて調整済み。

また、当該検討会では、偏在指標と医師の年間報酬額との間には、10%有意水準で負の相関を示唆している。

本稿で示したデータでは、当然ながら、医師の質については全く考慮されていない。なぜならば、現状、分析に必要なデータが存在しない、あるいは、公表されていないからである。今後の人口動態に伴う医療需要の推移や2024年4月から開始された医師の働き方改革等を見据えながら、医師の地域間や診療科間での偏在が、総医療費や医療の質にどういった影響を及ぼすかについて、多角的に考察するためには、さらなるデータの開示・収集が必要となる。